## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自動運転実証調査事業	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	まちの再生部都市政策室交通まちづくり課	
個人情報ファイルの利用目 的	中型自動運転バスを使った実証実験において、沿線居住者へ対してアン ケート調査を実施し意向等把握することで、交通政策の資料とする。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4調査項目	
記録範囲	住民基本台帳から無作為抽出した2,000人	
記録情報の収集方法	収集の相手方 口 本人 ☑ 本人以外 ( )	
	収集の手段 住民基本台帳からの抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	-	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	(名称)三田市役所経営管理部行政管理室総務課 (所在地)〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号	
訂正および利用停止に関す る他の法令の規定による特 別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1項 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組 織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		